

監査報告書

平成27年5月27日

学校法人 東京国際大学

理事長 倉田 信靖 殿

評議員会 議長 殿

学校法人 東京国際大学

監事 小野 幸二



監事 西川 金太郎



私たちは、私立学校法第37条第3項ならびに寄付行為第11条の2の規程に基づき、平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における学校法人東京国際大学の業務および財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務および財産に関する不正の行為または法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上